

同行援護従業者養成研修の案内

2016年度

同行援護とは、2011年10月、障害者自立支援法の一部改正によって始まった視覚障害者の外出を支援する国の制度事業です。それまでは市町村で、ホームヘルパー・ガイドヘルパー等の有資格者が視覚障害者の外出介助業務に従事していました。本講座修了者は、視覚障害者の移動支援だけでなく、食事や排せつの支援、また代筆や代読、情報支援などを行う「同行援護従業者」として働けるようになります。

日 時

回	一般課程	応用課程
第1回	2016年7月17日(日) 9:00~18:00 7月18日(月) 9:00~18:00 7月23日(土) 14:00~18:00	2016年7月23日(土) 9:00~13:00 7月24日(日) 9:00~18:00
第2回	2016年10月1日(土) 9:00~18:00 10月2日(日) 9:00~18:00 10月5日(水) 14:00~18:00	2016年10月5日(水) 9:00~13:00 10月8日(土) 9:00~18:00
第3回	2017年1月4日(水) 9:00~18:00 1月7日(日) 9:00~18:00 1月8日(日) 14:00~18:00	2017年1月8日(日) 9:00~13:00 1月9日(月) 9:00~18:00

会 場 やどり樹 呉市安浦町水尻 1-3-1

受講内容

一般課程		時間数	応用課程		時間数	
講義	①視覚障害者(児)福祉サービス	1	講義	①障害・疾病の理解②	1	
	②同行援護の制度と従業者の業務	2		②障害者(児)の心理	1	
	③障害・疾病の理解①	2	演習	①場面別基本技能	3	
	④障害者(児)の心理①	1		②場面別応用技能	3	
	⑤情報支援と情報提供	2		③交通機関の利用	4	
	演習	⑥代筆・代読の基礎知識	2			
		⑦同行援護の基礎知識	2			
	①基本技能	4				
	②応用技能	4				

受講対象 16歳以上で同行援護サービスに従事することを希望する方、又は従事することが確定している方

受講定員 12名(先着順)

受講料 一般課程 20,000 円 (テキスト代含む)
応用課程 18,000 円 (テキスト代含む)

申込み方法

- (1) 受講申込書に記入押印の上、郵送・ファックスまたはメールに必要事項を記入して申し込んでください。
- (2) 定員になりしだい締め切ります。
- (3) 受講料は当日、ご持参ください。納付した受講料は原則として返金できません。
(テキストは当日配布します)

講習会修了証の交付

すべての講習科目を受講し、実技講習の審査の結果、合格した方に修了証を交付します。

<問い合わせ・申し込み先>特定非営利活動
法人 地域ネットくれんど
〒737-2517 呉市安浦町水尻 1-3-1Tel :
0823-84-3731 Fax : 0823-84-4041
ホームページ : <http://kurend.com/>
メールアドレス : raku@ceres.ocn.ne.jp

申込用紙

フリガナ 参加者名			
住所	〒 ー		
電話番号		生年月日	年 月 日
性別	男 ・ 女	講習会 希望日程	第 回 一般・応用・両方

同行援護従事者養成研修